

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」

要素技術・シーズ創出型プログラム 令和6年度 新規委託研究の公募

2023年10月18日



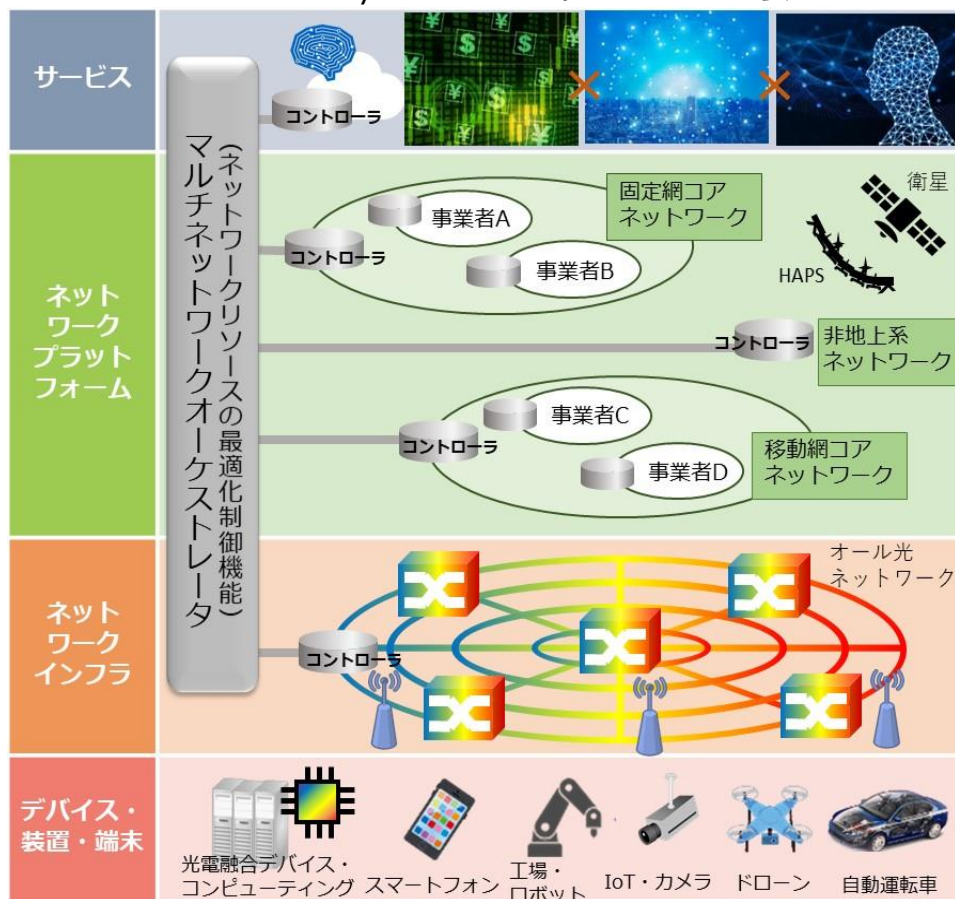
革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
 - 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)に革新的な情報通信技術の研究開発推進のための恒久的な基金を造成し、Beyond 5G（6G）の重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。
- ※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

令和4年度補正予算：662億円

令和5年度当初予算：150億円

＜目指すべきBeyond 5G（6G）ネットワークの姿＞



国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律（令和4年法律第93号） ※補正予算関連

（1）国立研究開発法人情報通信研究機構法の改正

革新的な情報通信技術の創出のための公募による研究開発等の業務に要する費用に充てるための基金（情報通信研究開発基金）をNICTに設けること等を規定。

※主な改正事項：○基金設置 ○基金業務の区分経理 ○毎事業年度の国会報告 ○現行時限基金の廃止

（2）電波法の改正

電波利用料を財源とする電波の有効利用に資する研究開発のための補助金を基金に充てることができる旨を明確化するとともに、基金の残余额その他当該基金の使用状況を、毎年度、調査・公表することを規定。

【令和4年12月2日成立、令和4年12月19日施行】

＜執行イメージ＞

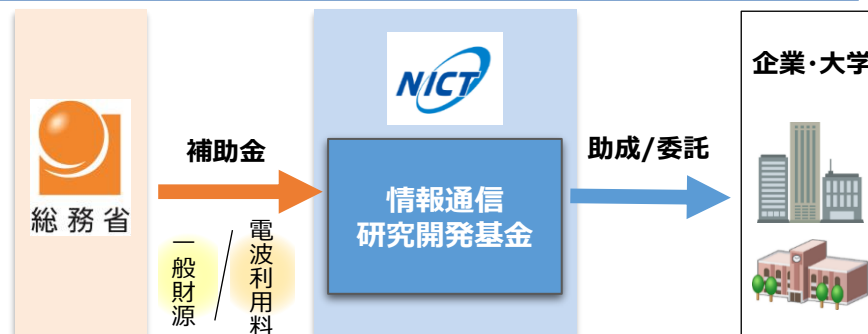


目的・概要

- 従来事業※1は、主にBeyond 5Gの要素技術の早期確立を目的。

※1「Beyond 5G研究開発促進事業」:

(予算額) 令和2年度第3次補正予算:300億円(基金:一般財源)、
令和3年度補正予算:200億円(単年度予算措置:一般財源)、
令和4年度当初予算:100億円(単年度予算措置:電波利用料財源)



- 本基金事業※2は、その後の状況（国際的な開発競争の激化、従来事業の進捗状況、情報通信審議会中間答申（令和4年6月30日）等）も踏まえ、我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開を目指した 研究開発に対する支援の強化を主たる趣旨とするもの。

※2「革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業」:

(予算額) 令和4年度第2次補正予算:662億円(うち35億円が電波利用料財源)
令和5年度当初予算:150億円(電波利用料財源)(※電波利用料財源による予算は、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。)

- このため、本基金事業では、
 - ① 研究開発プロジェクトの実施者による自らの投資も含め社会実装や海外展開に向けた戦略と覚悟をもった取組に対する重点的な支援、
 - ② 中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発、及び
 - ③ 電波の有効利用に資する技術の研究開発※3 について実施することとする。

※3 電波利用料財源による研究開発

- その中で、重点支援対象（上記①）となるプロジェクトの実施に当たっては、従来事業における技術面を中心とした評価に加え、社会実装や海外展開を見据えた市場や経営・ビジネスの観点など事業面から見た評価及び進捗確認・助言等（以下「モニタリング」という。）を適切に行い、本基金事業全体としてメリハリの付いた支援を実施することとする。

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 各プログラム



プログラム名	研究開発対象	助成・委託の別	助成率の考え方	1件あたりの支援規模(国費分)
① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発プロジェクトを重点的に支援するもの。原則として、一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達させることを目指す研究開発	助成を基本※3	実施期間全体の事業総額のうち 最大1/2を助成 ※助成率は採択時の評価に応じて決定。事業年度ごとの助成率の変動を可能とするが、各事業年度の助成率の上限は2/3	～数十億円程度/ 年 (想定)
② 要素技術・シーズ創出型プログラム	プロジェクトの開始時点でTRL1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発	委託	-	～1億円程度/ 年 (想定)
③ 電波有効利用研究開発プログラム	電波法第103条の2第4項第3号に規定する技術の研究開発	委託	-	開発規模に応じ、 ①/②と同程度 (想定)

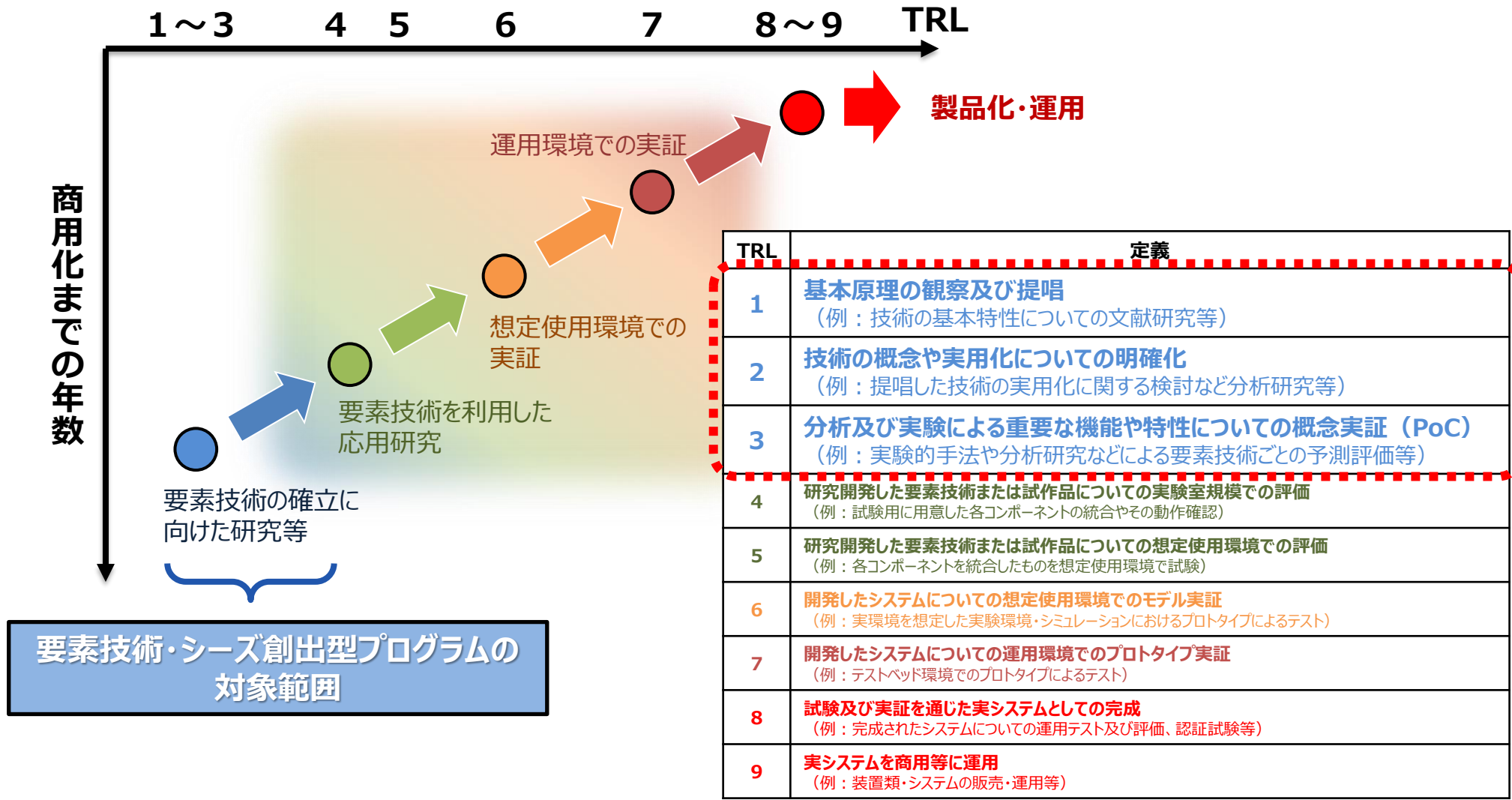
※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）。

※2 例えば、4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7といった水準を想定。

※3 業界横断的な共通基盤領域若しくは協調領域に該当する技術、我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。

TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

米国DoDを基に総務省作成



※ 当初は米航空宇宙局 (NASA) によって作られ、その後、米国 (国防総省DoD) やEU (Horizon) 等、国内外の政府・研究機関等でもTRLを定義し利用。

要素技術・シーズ創出型プログラム

次世代情報通信インフラBeyond 5Gの実現に向けて、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発提案を公募。

公募概要

- 「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」に係る令和6年度新規委託研究の公募を開始（2023年10月6日 NICTプレスリリース等から引用）

<https://www.nict.go.jp/press/2023/10/06-1.html>

- **公募プログラム：要素技術・シーズ創出型プログラム**

- ア… 一般課題

- イ… 経過措置課題

- **研究開発期間：**ア… 2024年度から最大3年間

- イ… 2024年度から、経過措置委託研究の現行実施計画書の最終年度に応じて2024年度まで又は2025年度まで

- **研究開発予算：**1件当たり最大1億円／年（税込、間接経費含む）

- **採択件数** : ア及びイそれぞれで5～10件程度

- **公募期間：**令和5年10月6日（金）～同年11月7日（火）正午（必着）

公募詳細情報

応募要領・応募書類等については、以下のWebページをご覧ください。

https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20231006kobo.html

「要素技術・シーズ創出型プログラム応募要領」 及び **各様式の記入要領や吹き出しを必ずお読みの上** 応募ください。

<応募書類等>

【全ての提案者が提出】

提案書本体、提案書別紙、経過措置委託研究概要（経過措置課題のみ）

別紙1 必要積算経費一覧表

別紙2 提案概要図

別紙3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別紙4 コンプライアンス体制の整備状況等

別紙5 情報セキュリティ管理の実施体制

別紙6 官民費用分担に係る申告書

別紙7 研究員経歴等の状況

別紙8 研究活動に係る透明性確保に関する誓約書

別紙9 標準化活動計画

別紙14 研究開発プロジェクト間連携アンケート

別紙15 データマネジメントプラン（DMP）

【該当する提案者のみ提出】

別紙10 会社等要覧

別紙11 パーソナルデータチェックリスト

別紙12 人を対象とする研究のチェックリスト

別紙13 動物実験に関するチェックリスト

応募要領

お願い

- 「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」に係る令和6年度新規委託研究の公募に関する詳細情報（令和5年10月6日 NICT Webサイト）
https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20231006kobo.html

必ず「要素技術・シーズ創出型プログラム 応募要領」の全文をお読みの上ご応募ください。

応募要領〈目次〉

- 1 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の概要
- 2 公募対象の研究開発プログラム**
- 3 応募資格**
- 4 応募の単位
- 5 留意事項**
 - (1) 提案書の作成について**
 - (2) 研究開発実施体制について**
 - (3) 成果の社会実装等に向けた取組**
- 6 提案の採択、受託者候補の選定**
- 7 委託契約
- 8 委託研究における評価及び研究成果等
- 9 調達物品の取扱い
- 10 応募に必要な書類
- 11 応募の手続き
- 12 不合理な重複及び過度の集中の排除
- 13 不正行為に対する措置及び研究資料等の保存
- 14 安全保障貿易管理について
- 15 問い合わせ先

2 公募対象の研究開発プログラム

(1)要素技術・シーズ創出型プログラムの概要

要素技術・シーズ創出型プログラムは、研究開発プロジェクトの開始時点で運用方針に定めるTRLの1から3までに該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発を主な対象とします。

以下の2点について、具体的に説明してください。

- ① 総務省情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（令和4年6月30日）における「産学官で取り組むべきBeyond 5G研究開発10課題」のうちどの研究開発課題に該当するのか。
- ② 「Beyond 5G推進戦略」においてB5Gが具備すべき機能として挙げられている「超高速・大容量」、「超低遅延」、「超多数同時接続」、「自律性」、「拡張性」、「超安全・信頼性」、「超低消費電力」を実現する上で、どのように要素技術を確立できるか、技術シーズを創出できるか。

※その他、提案様式に研究開発対象がTRL 1～3のいずれに該当するか等を記入。

産学官で取り組むべきBeyond 5G研究開発10課題

<p>課題1 オール光ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 有線ネットワークをオール光化し、超高速大容量、超低遅延なサービスを超低消費電力で提供 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超低消費電力</p> 	<p>課題2 オープンネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンダーロックインリスクから脱却し、公正なBeyond 5G市場の競争環境を実現 <p>自律性 超安全・信頼性</p> 	<p>課題3 情報通信装置・デバイス技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信装置・デバイスレベルで光技術を導入し、超低遅延かつ超低消費電力な通信インフラを実装 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超低消費電力</p> 	<p>課題4 ネットワークオーケストレーション技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーニーズに応じて柔軟にネットワークリソースを割当て、サービスを提供 <p>自律性 超低消費電力</p> 	<p>課題5 無線ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 基地局から端末への超高速大容量な高周波無線通信を効率かつ確実に接続 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超多数接続</p> 
<p>課題6 NTN (HAPS・衛星ネットワーク) 技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国土のカバー率100%、陸海空・宇宙のエリア化を実現 災害時のインフラ冗長化 <p>拡張性 超安全・信頼性</p> 	<p>課題7 量子ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子の性質を利用した暗号通信、ネットワークにより絶対安全な通信を実現 <p>超安全・信頼性</p> 	<p>課題8 端末・センサー技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ミリ波、テラヘルツ波を超高速大容量なモバイル通信用途に活用 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超多数接続</p> 	<p>課題9 E2E仮想化技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末を含むネットワークの仮想化により、エンドツーエンドでサービス品質を保証 継続進化可能なソフトウェア化 <p>自律性 超安全・信頼性</p> 	<p>課題10 Beyond 5Gサービス・アプリケーション技術</p> <ul style="list-style-type: none"> Beyond 5Gの能力を最大限に発揮し、様々な社会課題の解決や人々の豊かな生活を実現 <p>拡張性</p> 

2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

(1) 要素技術・シーズ創出型プログラムの概要

ア 一般課題

Beyond 5Gが具備すべき機能の実現に資する要素技術を2030年頃までに確立することを目的として、研究開発プロジェクトの提案を新たに求めるものです。

イ 経過措置課題

NICTが過年度に開始したBeyond 5G研究開発促進事業に提案し採択されたものであって、現在、経過措置にて実施中の委託研究（以下「経過措置委託研究」）の取組に基づき、経過措置委託研究による研究開発項目のアウトプット目標（最終目標）を達成することを目的として、研究開発プロジェクトの提案を求めるものです。

(2) 採択件数

ア、イそれぞれで5～10件程度

2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

(3) 研究開発期間

ア 一般課題：2024年度から最大3年間

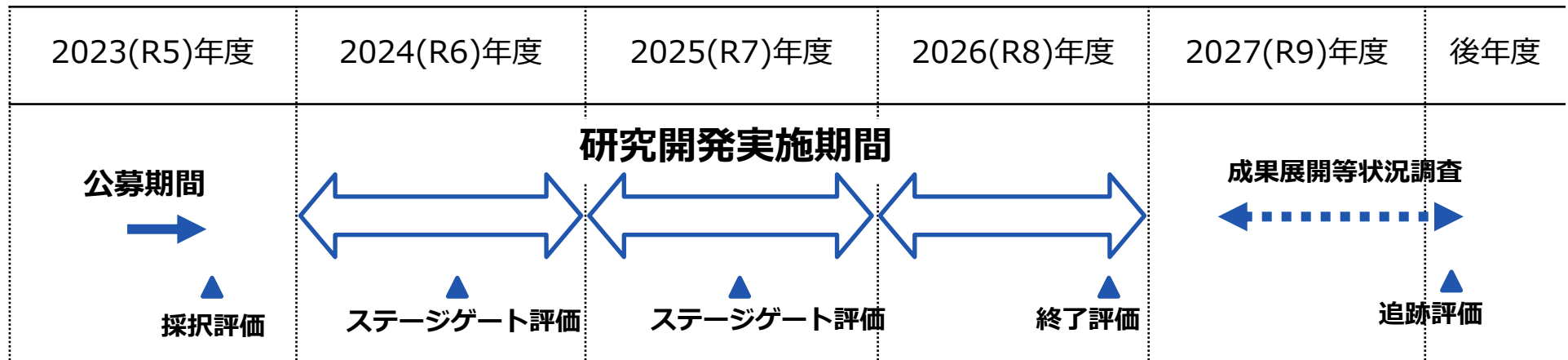
イ 経過措置課題：2024年度から、各経過措置委託研究の現行実施計画書の最終年度に応じて2024年度まで又は2025年度まで。

※2024年度に実施するステージゲート評価の結果により、2024年度末で研究開発を終了することがあります。

ア 一般課題における研究開発期間例

・2024年度～2026年度（3か年）の例

（各評価の詳細は応募要領の「8 委託研究における評価及び研究成果等」を参照）



2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

（4） 研究開発予算

各年度総額で、**1件当たり最大100百万円／年（税込、間接経費を含む）**。

なお、ステージゲート評価や革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の後年度予算の状況等により、研究開発期間や各年度の研究開発予算を変更する場合があります。

3 応募資格（抜粋）

- 受託を希望する**単独又は複数の研究機関が提案者**（複数の研究機関が共同して行う場合は参加する全ての研究機関の連名）となり応募することができます。
- 本研究開発プログラムは、研究開発成果の将来的な社会実装・海外展開を視野に入れた研究開発を行うものであることから、**大学等学術機関からの提案に関しては、産学コンソーシアムとしての提案を推奨**します。
- 代表研究責任者（個人）は、提案全体に責任を持ち、それを実現するために最適な研究体制を提案してください。一般課題への提案に関しては、**同一の者が複数の提案の代表研究責任者になることは認められません**。
- また、複数の研究機関による応募の場合は、代表提案者（代表研究責任者が所属する法人）が、共同提案者（法人）の提案を含め、**提案全体を取りまとめて応募**してください。
- 提案者の条件は応募要領を確認ください。
- 提案時に受託中の研究開発課題を含め、機構及び他の機関の委託研究の受託者となる期間が重複していても応募できます。ただし、**複数の委託研究課題を同時期に受託することとなった場合は、各研究員のエフォート率（研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合（%））の合計が100%を超えない**よう、適切な研究開発実施体制としてください。

4 応募の単位（抜粋）

- 単独の研究機関が応募することも、産学官連携等による複数の研究機関が共同して応募することも、いずれも可能です。（詳細は応募要領を確認ください）

5 留意事項

(1) 提案書の作成について（抜粋）

- アウトプット目標については、本研究開発期間中の各年度の研究開発における直接的な成果（例えば、論文発表、特許出願、規格原案の提出など）に関する目標を具体的に定量的に記載すること。また、国内外で開発中の技術等と比較して優れていること等を数値あるいは定性的に説明すること等により、その目標を設定した理由を記述すること。
- アウトカム目標については、そのアウトプットが活用されてもたらされる社会・経済的な効果、例えば、本研究開発プロジェクト終了後、提案者の継続した取組等による製品、サービス等の実用化、国際標準化の実現など、社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標を記載すること。
- 公的資金による研究データの管理・利活用を図るための取組が求められていることから、本研究開発の遂行過程で得られる研究データについては、機構が定める「研究データの取扱いに関するNICTのガイドライン」（別添）に基づき、データ管理計画（データマネジメントプラン（DMP））を作成し、提案時に提出すること。（注）本項目は採択評価時の評価項目
- 本委託研究で研究開発する技術について、具体的にB5Gの実現にあたりどのような分野のどのような知的財産の取得が期待できるのか、何件程度の特許出願を目指すのか、また、知的財産の取得とともに標準化活動の推進も重要であることから、いつ頃どのような分野のどのような標準の策定が期待できるのか、どのような標準化活動を推進するのか、知財の取得及び標準化を実用化・事業化の観点からどのように活用しようとしているか等について記載すること。（注）本項目は採択評価時の評価項目

5 留意事項

(2) 研究開発実施体制について（抜粋）

- 機構と受託者の連携を図るため、代表提案者（代表研究責任者）は、**機構の指示に基づき研究開発の進捗状況などについて報告**すること。
- **複数の機関が共同で受託する場合には、代表提案者（代表研究責任者）が受託者間の連携等の運営管理を行い、受託者間調整会議を定期的を開催**すること（ただし、受託者が1の場合にはその限りでない。）。
- 全ての受託者は、前述の受託者間調整会議に加え、**革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の委託研究に係るプログラム、研究開発プロジェクト間の運営管理を行う運営調整会議（機構主催）に参加**し、事業としての総合調整（全体を俯瞰した研究開発の重複や欠落の排除、各プログラムの研究開発課題の研究開発実施計画の変更等）や連携促進等に協力し、B5Gに係る技術の確立に加え、社会実装の実現、知財獲得や国際標準への反映等のアウトプットの最大化ひいてはアウトカム目標への貢献により、当該事業全体としての社会貢献を最大化し、結果として、事業が高く評価されるように努めること。

注) 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業は、運用方針において「研究開発成果の最大化」が求められており、採択された委託研究課題間の連携を図り、2030年頃のBeyond 5G実現に向けて、**全体として研究開発成果の最大化を目指すこととしています。そのため、提案課題の進捗状況等について、情報交換させていただくための連絡等を担当するリエゾンアシスタント（外部請負先から派遣）を配置**しますので、**研究開発の進め方等について第三者である学識経験者等から助言をいただくための会議等を設置する場合には、リエゾンアシスタントのオブザーバー参加について了承ください。ただし、機微な情報を取扱う場合、事前に連絡等いただければ参加を控えるようにします**のでご理解をお願いします。

5 留意事項

(3) 成果の社会実装等に向けた取組み

- 委託研究の期間中及び終了後における研究開発成果の社会実装・海外展開に係る戦略について、知財・標準化に係る具体的な計画とともに、提案書様式に記載すること。
- 将来的な製品・サービス等の実用化による社会実装・海外展開、知財獲得や国際標準への反映等につながるよう、研究開発成果の創出に向けて取り組んでください。
- 研究開発成果の情報発信を積極的に行ってください。
- 上記のほか、本委託研究で得られた成果の発表、コミュニティ先導のための国際ワークショップや国内セッション主催、展示、オープンソース化、研究開発や実証を推進するプラットフォーム（テストベッド等）の構築への貢献等、必要な取組みを行ってください。

6 提案の採択、受託者候補の選定

提出された提案書類を、外部有識者で構成される評価委員会において評価し、機構における審査結果も踏まえ、機構が提案を採択し、委託研究の受託者候補を決定。

(1) 評価委員会での評価

ア 一般課題

- ① B5Gの実現のための研究開発の必要性等
- ② 研究開発の目標、計画・方法、新規性
- ③ 研究開発の能力、実施体制、予算計画
- ④ 成果の展開・普及による社会経済分野、科学技術分野、知財創出・標準化等への貢献

イ 経過措置課題

- ① 研究開発目標の達成状況と費用対効果等
- ② 今後の研究開発の目標、計画・方法、波及効果等

6 提案の採択、受託者候補の選定（続き）

(2) 機構における審査（抜粋）

機構は、評価委員会での評価に準じた項目に加え、提案者（代表提案者／共同提案者）について次の観点等からも審査を実施します。

- ・ 研究開発過程で得られるデータ等にパーソナルデータが含まれる場合にどのように扱うか。
- ・ 当該研究業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しているか。
- ・ 資金等について十分に管理する能力を有しているか。
- ・ 機構が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を有しているか。
- ・ ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。
- ・ コンプライアンス体制の整備状況等は十分であるか。
- ・ 委託研究業務を行う上で必要な情報保全の履行体制を有しているか。
- ・ SBIR制度（中小企業技術革新制度）の対象となる中小企業等であるか。 等

特に、本プログラムは、多様なプレイヤーによる自由で柔軟な研究開発プロジェクトを支援する観点から、SBIR制度（中小企業技術革新制度）の対象となる中小企業等による提案を優遇することとします。

11 応募の手続き

(1) 提出期限

- ・ 2023年11月7日（火）正午（必着）
- ・ 提出期限を過ぎてからの提案書類の修正や差替えはできません。

(2) 提出するファイルの形式

- ・ 提出する提案書類の電子データの形式は、以下のとおりです。PDF形式のファイルについては、Webサイトからダウンロードした様式をPDFに変換して提出してください。別紙様式は結合せず、別々にPDFに変換してください。

PDF形式のファイル：提案書本体、提案書別紙、経過措置委託研究概要（経過措置課題のみ）、別紙1～10、別紙13～15、会社等要覧の添付書類

MS-Word形式のファイル：提案書本体、提案書別紙

MS-Excel形式のファイル：別紙1、別紙11、別紙12

(3) 提出方法

- ・ 提出は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用しての提出となります。提出するファイル全てをe-Radにて提出してください。
- ・ e-Radでの応募単位は、「研究員単位」ではなく「研究機関単位」です。従って、研究員のIDではなく、機関のIDでログインして提出してください。
- ・ e-Radをご利用になるためには、あらかじめe-Radへ研究機関の登録が必要となります（応募時には、代表提案者は機関の登録が必要ですが、共同提案者は必ずしも必要ではありません。）。e-Radへの登録には日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって提出の手続きをしてください。

応募書類について

お願い

- 「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」に係る令和6年度新規委託研究の公募に関する詳細情報（令和5年10月6日 NICT Webサイト）
https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20231006kobo.html

必ず「要素技術・シーズ創出型プログラム 応募要領」の全文をお読みの上ご応募ください。

官民費用分担に係る申告書【別紙6】

別紙6

官民費用分担にかかる申告書

国立研究開発法人情報通信研究機構 イノベーション推進部門長 殿

{所在地}

{代表提案者 名称}

{代表提案者 代表者名}

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「{研究開発プロジェクト名}」

官民費用分担にかかる申告書

標記について、以下の費用が発生する見込みです。

概要

〇〇〇の研究開発に必要な経費 〇〇百万円

経費内訳

物品費 〇〇百万円

人件費・謝金 〇〇百万円

旅費 〇〇百万円

その他 〇〇百万円

なお、研究開発終了時には、実績報告書を提出します。

- 研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する全体額（研究開発実施期間内）について申告してください。
- 研究グループで応募する場合は、代表提案者とすべての共同提案者の連名で作成してください。

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業及びBeyond 5G研究開発促進事業の委託研究では、採択された研究開発プロジェクトの**関心事項**や、**技術分野**に応じて、いくつかのカテゴリ毎にグループ分けを行い、**以下の目的で検討**を行っています。

- グループ内の構成員及びグループ間の相互作用によって研究開発成果の効果を上げる
- 知財化、標準化に関する情報交換や協調した活動のきっかけとなる
- ワークショップなど、社会展開や成果の広報などの活動単位となる

1～8の中から、提案研究開発プロジェクトの内容に最も近いものを選択（複数可）

- 1 高速大容量通信活用コンピューティング・AI・ロボティクス
- 2 セキュリティ・サイバーフィジカルシステム・IoT・スマートシティ
- 3 ネットワーク融合・Beyond 5Gアーキテクチャ
- 4 通信カバレッジ拡張・センシング
- 5 高度信号処理・プロトコル
- 6 材料・デバイス・端末
- 7 ミリ波・テラヘルツ波通信・共用
- 8 光無線通信・光電波融合通信

「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」

(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaioopen/sanko1.pdf>

5. 公募型の研究資金における資金配分機関の責務

公募型の研究資金においては、それぞれの事業の特性等に基づき、資金配分機関がデータマネージメントプラン（DMP）項目及びメタデータ項目を定めるものとし、公募型の研究資金の全ての新規公募分について、研究データの管理・利活用を図るため、DMP及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みを2023年度までに導入する。

研究データの取扱いに関するNICTのガイドライン【応募要領（別添）】

1. 研究データの取扱い

- (1) 適用時期
- (2) 対象となる研究開発
- (3) DMP作成にかかる事項
- (4) 研究データの保存・管理にかかる事項
- (5) 研究データの公開に係る事項
- (6) 研究データの利用ルールを表示
- (7) 管理対象データへのメタデータの付与

2. その他

NICT委託研究/助成金 データマネージメントプラン（DMP）					【別紙15】
作成種別	新規	※更新の場合は記載⇒	管理番号	【記載不要】	
責任者	情報太郎		作成日時	YYYY/MM/DD	
所属	〇〇大学〇〇学部〇〇学科		役職等	教授	
事業種別	NICT委託研究	※更新の場合は記載⇒	課題番号	【記載不要】	
研究開発課題名	〇〇の〇〇に関する〇〇モデルの構築				
研究開発期間	YYYY/MM/DD～YYYY/MM/DD				
データNo.	研究開発データの名称	研究開発データの説明	データ管理者	データ分類 ↓選択	特記事項 ↓選択
	学内人口密度観測データ	赤外線センサを使い、学内の定点における一定時間滞在人数を計測したデータ	情報太郎	観測・計測データ	無